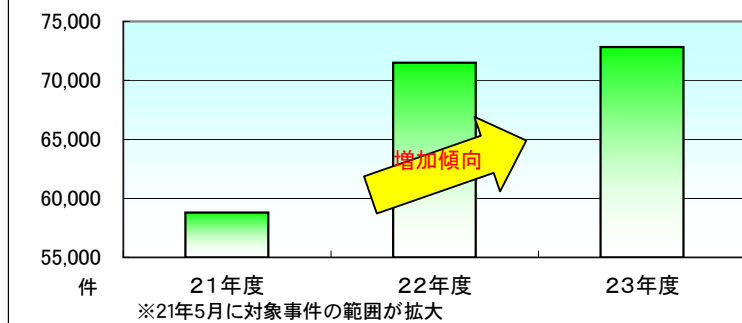


# 再犯防止に資する国選弁護等関連業務の強化

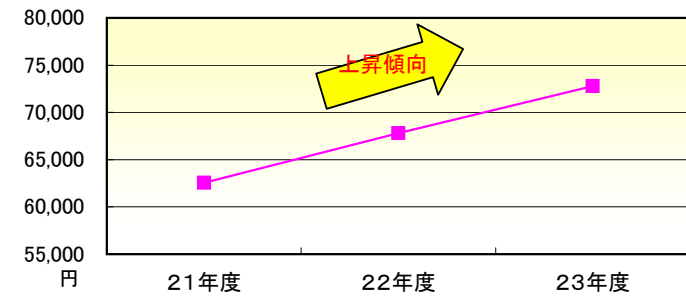
## 現状

- 国選弁護制度は、被疑者・被告人等が貧困等の理由で自ら弁護人を選任できない場合に、本人の請求または職権により裁判所が弁護人を選任する制度
  - 日本司法支援センター（法テラス）では、国選弁護等関連業務について、全国的に充実した弁護活動を提供し得る態勢を整備する任務を負っている
  - 近年、被疑者国選弁護人の選任数は増加傾向。また、被疑者国選事件の1件当たりの平均報酬額が上昇傾向
  - これらの主な要因としては、被疑者国選弁護制度の定着が進んでいくに従い
    - ①被疑者側において、弁護人依頼権や接見交通権を始めとする種々の権利についての認識が深まったこと
    - ②国選弁護制度の担い手である弁護士において、接見を中心とする弁護活動が活発化したこと（※被疑者国選弁護事件は、基本的に接見回数に応じて報酬が算定されている制度となっている）
- によるものと推測

選任数



平均報酬額



## 対策

- ◇国選弁護等関連業務は、国が法テラスに委託しているものであり、国選弁護人の活動に伴い発生する報酬及び費用は必ず支出しなければならない義務的経費
- ◇予算の不足によって生じる業務の停滞は一切許されるものではない
- ◇平成25年度においても、国選弁護等関連業務を円滑に実施するためには、この増加傾向を加味した経費の確保が必要不可欠

## 効果

- ◎国選弁護等関連業務が円滑に実施することにより、被疑者段階から、再犯防止の視点からの社会復帰支援・生活環境調整などについて国選弁護人による適切な支援が行われること、被害者等の心情に接することなどを通じて自己の犯罪による被害の実態を直視し、これにより反省・悔悟の情が深まることなどが期待できるため、再犯防止にも繋がり、「国民の不幸を最小化」することに資する

## ☆日本再生戦略

「生活・雇用戦略」

11. 社会・環境分野の課題解決と経済成長を一体的に推進し、国民の不幸を最小化

(1) 政府だけでは解決できない社会的諸問題に対して、様々な主体が参画し、協働して国民のニーズにきめ細かく対応することで解決

・再犯防止に向けた総合対策の策定、着実な実施、成果・効果の検証

